

#### 第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会

# 協会だより

<u>\_\_</u> 49\_

2018

平成30年6月1日発行

■発行 第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会/会長:青木 武雄

■編集 総務広報部会 広報委員

# 平成30年度 評議委員会(総会)を開催

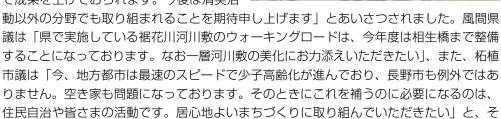
#### ~事業計画・予算などが承認~

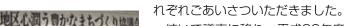
「第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会」の平成30年度総会が、4月24日(火)に、ホテル信濃路で開催されました。

来賓として神尾公尚長野市地域・市民生活部地域活動支援課長、風間辰 一長野県議会議員、柘植圭二長野市議会議員にご出席いただき、第五地区 からは評議委員が出席しました。

神尾地域活動支援課長は「長野市では地域の課題や活性化のために各種補助制度を推進しております。第五地区では、裾花川河川敷清美事業を平成23年度から7年間にわたり、多くの住民や地元企業の参加のもと実施し

て成果を上げておられます。今後は清美活





り開発を



続いて議事に移り、平成29年度事業報告・決算並びに平成30年度事業計画案・予算案、会則の一部変更など一連の 議案が承認されました。

第五地区の役員は、五明名兄南石堂町区長が退任し森良 彦氏が新任され、中御所は戸谷裕治区長が退任され、近藤 昭治区長代理が就任されました。

#### ◆ 会長あいさつ

#### 第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会 会長 青木 武雄

第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会は、発足して9年が順調に経過しました。皆さまのご支援 とご協力の賜物と感謝申し上げます。

最近は、記録的な大雨や暴風、地震など自然災害が相次いで日本列島を襲い、各地で洪水・土砂災害など、大きな被害が発生しております。

このため、「第五地区自主防災委員会」を創設して、第五地区防災士会を中心に、地域の方と協力して防災・減災のための啓発活動に取り組んでいただきます。

また、第五地区のテーマであります『誰もが 何時でも 居心地よい 第五地区』を実現するため、「第五地区地域福祉活動計画」に沿って生き生きと安心して暮らせる第五地区を実現すべく、岩月真紀福祉ワーカーを中心に、第五地区の福祉のまちづくり活動のお手伝いをさせていただいております。

ほかにも、私どもが暮らす第五地区では、善光寺門前町玄関口の長野駅を控え、中心市街地の活性化、少子高齢化による人口減少対策、空き家問題など課題が山積しております。

皆さまのご支援・ご協力を賜り、認め合い、活かし合いながら、共に生きていく地域を目指して取り組んでまいります。どうか、皆さまのより一層のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。











第五地区のキャッチフレーズである『誰もが、何時でも、居心地よく』を基本とし、お互いに支え合い、安心して暮らせる『心潤う豊かなまちづくり』を目指すため、4つの部会がそれぞれの事業計画に沿って活動します。

#### 総務広報部会

部会長 森 良彦

当協議会の活動を広く住民や他 地区に理解いただくための広報活 動を行い、併せて商工会等との連 携を図り「心潤う豊かなまちづく り」を目指す事業を実施します。



- ●広報活動の充実(協議会だよりの発行等)
- 視察研修の実施
- 5地区合同の「ながの未来トーク」の開催
- 地域間交流事業の推進
- 商工会との連携事業の推進
- ●地域きらめき事業の推進
- ●各部会活動の連携調整 など

#### 安全防災部会

部会長 北村 倢一

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、交通安全・防 災・防犯関係の事業を実施します。



- 防災訓練の実施
- ●防災マップの有効利用
- 防災グッズ等の整備
- 防災研修会の実施
- ●交通安全、犯罪防止研修会の開催
- ●防災士関連の避難行動等の仕組みづくり
- ●福祉のまちづくりの推進 など

#### 健康福祉環境部会

部会長 近藤 昭治

「思いやりの心で集う美しいまちづくり」を目指し、住民の福祉健康に関する事業や、地区の環境 美化に関する活動を実施します。



#### 【健康福祉事業】

- 福祉研修会の開催
- ●健康づくりに関する事業の開催
- ●中心5地区「地域たすけあい事業」の推進
- ●福祉のまちづくりの推進 など

#### 【環境美化事業】

- 裾花川河川敷清美の実施
- ゴミ分別・収集に関する業務及び事業の実施
- ●ゴミ処理、分別収集に関する研修会の開催
- ●落書き消し活動の実施
- ●資源物リサイクル活動の実施
- ●福祉のまちづくりの推進 など

### 生涯学習青少年育成部会

部会長 青沼 壽一

次世代を担う青少年の育成や、 人権意識の高揚のための啓発活動 を行うため、家庭・学校・地域の 連携事業、生涯学習推進、世代間 交流、人権教育、文化・スポーツ 事業を実施します。



- ●地区スポーツ大会の開催
- ●早朝マラソン大会の開催
- ●生涯学習、青少年に関する視察研修の開催
- 各町(育成会等)体育事業用具等補助
- 人権教育研修会の開催
- 地域間交流事業の推進
- ●福祉のまちづくりの推進 など



#### 平成29年度決算

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

#### 平成30年度予算

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

	【収入の部】	(単位:円)			
	大項目	中項目	予算額	決算額	比較
	1公的補助金	地域いきいき運営交付金	8,046,000	8,046,000	0
		補助金	2,723,000	2,804,493	81,493
	2負担金	地域負担金	975,000	950,539	△24,461
	3諸収入	雑収入	150,500	136,137	△14,363
	4繰越金	前年度繰越金	1,594,105	1,594,105	0
	収	入合計	13,488,605	13,531,274	42,669

【収入の部】			(単位:円)
大項目	中項目	予算額	前年比較
1公的補助金	地域いきいき運営交付金	8,040,000	△6,000
	補助金	2,933,000	210,000
2負担金	地域負担金	1,068,000	93,000
3諸収入	雑収入	150,500	0
4繰越金	前年度繰越金	1,520,300	△73,805
収	入合計	13,711,800	223,195

【支出の部】		(単位:円)		
大項目	中項目	予算額	決算額	比較
	1 人件費	4,400,000	3,647,742	752,258
	2備品消耗品費	250,000	392,899	△142,899
	3通信運搬費	100,000	68,300	31,700
	4会議費	400,000	328,974	71,026
1事務局費	5旅費	10,000	740	9,260
(共通経費)	6印刷製本費	700,000	682,034	17,966
	7使用料	100,000	150,000	△50,000
	8維持管理費	150,000	124,525	25,475
	9その他	486,000	395,720	90,280
	小計	6,596,000	5,790,934	805,066
	1 総務広報部会	750,000	533,510	216,490
	2健康福祉環境部会	940,000	739,260	200,740
2事業費	3安全防災部会	570,000	490,051	79,949
	4生涯学習青少年育成部会	700,000	580,996	119,004
	小 計	2,960,000	2,343,817	616,183
3配分·委託料	各区への配分・委託料他	3,585,000	3,588,223	△3,223
	1 やる気支援補助金	288,000	288,000	0
4繰出金	2 運用資金(災害等基金)	0	0	0
	小 計	288,000	288,000	0
5繰越金	次期繰越金	59,605	1,520,300	△1,460,695
支	出合計	13,488,605	13,531,274	△42,669

		(単位:円)
中項目	予算額	前年比較
1人件費	4,400,000	0
2備品消耗品費	250,000	0
3通信運搬費	100,000	0
4会議費	400,000	0
5旅費	10,000	0
6印刷製本費	700,000	0
7使用料	100,000	0
8維持管理費	150,000	0
9その他	465,000	△21,000
小 計	6,575,000	△21,000
1 総務広報部会	650,000	△100,000
2健康福祉環境部会	875,000	△65,000
3安全防災部会	670,000	100,000
4生涯学習青少年育成部会	700,000	0
小 計	2,895,000	△65,000
各区への配分・委託料他	3,650,000	65,000
1まちづくり支援補助金	498,000	210,000
2 運用資金(災害等基金)	0	0
小 計	498,000	210,000
次期繰越金	93,800	34,195
出合計	13,711,800	223,195
	1人件費 2 備品消耗品費 3 通信運搬費 4会議費 5 旅費 6 印刷製本費 7 使用料 8 維持管理費 9 その他 小 計 1 総務広報部会 2 健康福祉環境部会 3 安全防災部会 4 生涯学習青少年育成部会 小 計 各区への配分・委託料他 1 まちづくり支援補助金 2 運用資金(災害等基金) 小 計 次期繰越金	1 人件費       4,400,000         2 備品消耗品費       250,000         3 通信運搬費       100,000         4 会議費       400,000         5 旅費       10,000         6 印刷製本費       700,000         7 使用料       100,000         8 維持管理費       150,000         9 その他       465,000         小 計       6,575,000         1 総務広報部会       650,000         2 健康福祉環境部会       875,000         3 安全防災部会       670,000         小 計       2,895,000         1 まちづくり支援補助金       498,000         2 運用資金(災害等基金)       0         小 計       498,000         次期繰越金       93,800



# 岡田町より

#### 岡田町文化祭 ~住民の力作を披露~

岡田町文化祭は今回で33回目を迎え、11月11日(土) と12日(日)に岡田町公民館で開催されました。

会場には地域の皆さんの、育成部から山王小学生の絵画 や習字、社会部書道教室の習字、主婦の皆さんの絵画や絵









手紙、ポーチなど、生け花、写真、故池田恭子さんの遺作色紙など、いずれも力作が展示されました。

また、特別出品として、岡田町のデザイン専門学校、岡学園トータルデザインアカデミーの生徒さん2名による作品が特別展示されました。これは、第55回全国ファッションデザインコンテストで、海外、国内合わせ応募総数1,695点のデザイン画の中から、一次通過した39点の実物作品が集結して行われた最終審査で、見事2位の東京都知事賞と3位の杉野芳子賞を受賞した作品です。今回で7年連続の受賞となり、クラスメイトたちにとっても次につながる大きなエネルギーになっているそうです。

そして、岡田町の長野美術研究所の生徒さんによる絵画が展示され、会場の雰囲気を一段と盛り上げておりました。 展示された皆さんの力作に、訪れた住民の皆さんは、感心してそれぞれの作品を鑑賞されておりました。

# 町からのお知ら

中御所 より

## 中御所文化芸能祭

~住民の素晴らしい作品、演技が披露~

恒例の中御所文化芸能祭が、晩秋の11月18日(土)と19日(日)に中御所公 民館で開かれました。

戸谷区長はあいさつで文化芸能祭の歴史に触れられ「中御所文化祭は、例年8月 9日の観音寺恒例の四万八千日縁日に併せて中御所公民館で開かれておりました。 平成元年の公民館40周年を機に、ホクト文化会館で中御所芸能祭が盛大に開催

されました。文化祭と芸能祭は別々に開催されておりましたが、平成11年に統合して文化芸能祭になりました| と、毎回盛大に開催されている、伝統ある中御所文化芸能祭の歴史を調べて披露されました。

会場の1階には、住民の皆さんの絵画、書、写真、陶芸、刺繍など新たに参加された方の作品も含めて力作が展 示されました。そして、2階大広間では芸能祭で数々の出し物が披露され、観衆は拍手喝采で鑑賞しておりました。 今回は、昭和33年に創られた中御所音頭が、最近しばらくの間お蔵入りしておりましたが、この度振付を一

> 部手直しして復活し、5人の踊り手で披露されました。その後観衆全員が参加し て、輪になって踊りました。

> また、特別参加として、定評ある裾花小学校合唱部43名が本藤先生の指揮のも と、素晴らしいハーモニーを披露しました。



アンコールに応えて、SBC合唱コンクールで入賞 し、さらに上の大会に出場する曲「迷子の二人」を 合唱されました。

ほかに、同好会の皆さんの日頃の練習の成果の太 極拳、ハーモニカ合奏、大正琴演奏、カラオケ、 出雲流茜会の日本舞踊など、玄人肌の演技が披露さ れ、観衆は真剣に見入って拍手を送っておりました。





**角五地区から** 

# 長野市市民窓口課の バスターミナル連絡室廃止のお知らせ

長野市の市民窓口課では、戸籍謄抄本、住民票、印鑑手帳・証明書等の交付を、昭 和45年以来バスターミナル連絡室並びに大門連絡室で行っておりましたが、利用者 数の減少等に伴い、平成30年9月28日(金)をもって廃止することになりました。 10月以降の証明書の発行につきましては、市役所本庁や支所をご利用ください。

なお、現在バスターミナル連絡室で交付している証明 書の一部は、マイナンバーカードがあればコンビニエン スストアでも取得できます。

また、マイナンバーカードがあれば、現在はコンビニ エンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書が取得で きますが、本年10月からは、戸籍の謄抄本や所得証明書 も取得可能になる予定です。





第五地区の活動にご意見、ご提案がありましたら、各町の区長さんまたは、事務局にお問い合わせください。

**〒380-0833** 長野市大字鶴賀権堂町2201番地20 権堂イーストプラザND 1階 第一から第五地区合同事務所

27 TEL

262-1512(FAX共通) ≥ メール dai5@feel.ocn.ne.jp

事務局